

一川大臣・山岡大臣の問責決議可決 不適格な大臣たちは直ちに交代を

- 両大臣のこれまでの言動を考えれば、問責可決は当然の結果です。
- 内閣発足直後の鉢呂大臣の辞任に続く、2人目、3人目の大臣の問責可決ということで、この3カ月の野田内閣は「安全運転」というより、いまだに「仮免許内閣」だということが証明されました。

日本の安全保障を一川防衛大臣には任せられない。

私は安全保障の素人と公言する一川防衛大臣のどこが適材なのか

一川保夫防衛大臣は就任する際、「私は安全保障の素人。それが本当のシビリアンコントロールだ」などとの外れで信じられない発言をしていました。尖閣諸島等を巡る周辺国との関係が不安定化する中、諸外国に防衛大臣が無知な素人であるとのメッセージを送ることは極めて危険です。

ブータン国王の宮中晩餐会よりも政治資金パーティーを優先する非常識

一川防衛大臣は、ブータン国王夫妻を歓迎する宮中晩餐会を欠席し、民主党議員の政治資金パーティーに出席。そこで「宮中晩餐会より、こちらのほうが大事だ」とまで発言しました。国務大臣としての自覚がないだけでなく、常識や礼節といった当たり前の資質を欠いています。

沖縄問題への無理解、不勉強、そして、責任感の欠如

沖縄防衛局長が、女性の尊厳を踏みにじり沖縄県民の心情を傷つける発言で更迭されました。トップの一川大臣が謝罪し、責任をとるべき問題だと考えます。さらに、この問題の国会質疑で、一川防衛大臣は1995年の米軍海兵隊員による暴行事件について「詳細な中身は知らない」と答弁するなど、沖縄問題への無理解と不勉強が露呈。基地問題の解決にむけた担当大臣としての責任感が微塵もありません。

マルチ商法を宣伝して献金をもらう。そんな山岡大臣が 消費者庁と警察のトップで良いわけがない。

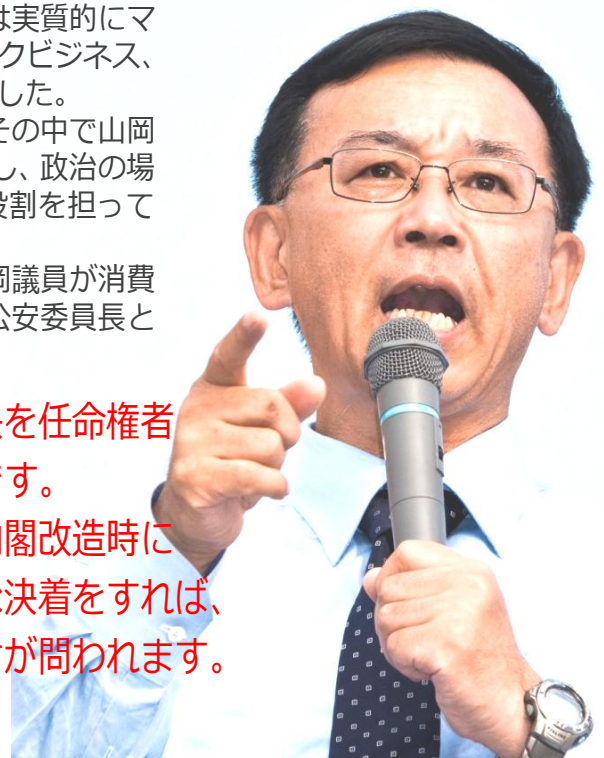
平成20年6月、山岡賢次大臣（当時は民主党国対委員長）は実質的にマルチ商法業者が開いたと思われる大会で講演し、ネットワークビジネス、いわゆるマルチ商法を自ら宣伝して会員の勧誘を行っていました。

この映像が動画投稿サイトYouTubeにアップされており、その中で山岡大臣は、ネットワークビジネスがいかに合法であるかを力説し、政治の場からのバックアップを約束するなどマルチ商法の広告塔の役割を担っていることがはっきりとわかります。

この他にも、選挙の買収や資産隠しなど数々の疑惑がある山岡議員が消費者問題担当大臣として、また全国の警察のトップである国家公安委員長としてふさわしいはずがありません。

野田総理は、今回の参議院での大臣問責決議の可決を任命権者として重く受け止め、即刻、両大臣を罷免すべきです。

党内融和のために問責大臣の居座りを認めたり、内閣改造時にこっそり交代させるなど、問題先送り、あいまいな決着をすれば、まさに野田総理の任命責任、リーダーシップの無さが問われます。



臨時国会を振り返って

✦ 自民党の主導による復旧・復興の対策・予算の決定

私たち自民党は、これまでの経験やノウハウを総動員して、577 項目の政策提言や 12 本の議員立法を提出するなど、大震災からの復旧・復興に全力で努めてきました。

本日、第 179 回国会が閉幕しましたが、この国会においても、私たちは、被災された方々を最優先に考えた法案修正を政府・民主党に働きかけ、それを成立させることで野党としての責務を果たしました。

第三次補正予算

今度の国会で、復興債の発行に踏み切った本格的な「第三次補正予算」が成立しました。この補正予算は、私たちが 7 月の時点で提案した、復興債を主な財源とする 17 兆円規模の復興対策案がもととなっています。残念ながら私たちの提案から 4 カ月遅れての成立となりましたが、復興に向けて一定の成果があげられたと考えています。

二重ローン救済法

私たちは、3 月末に発表した「第一次緊急提言」の時点から二重ローンの問題を指摘し、解決策を提案してきました。現行法の枠から踏み出せなかった政府・民主党を根気強く説得し、この国会で対象者を拡大した新たな「二重ローン救済法」を成立させることができました。

復興庁設置法

政府から提案された「復興庁設置法」に修正を加え、復興庁が企画立案・予算配分から箇所付け、実施まで一貫して行うことが可能な形にした上で、法案を成立させました。来年にもスタートする復興庁を被災地のためにフル稼働させることが、これからの私たちの仕事だと考えています。

✦ 平成になってから最低の法案成立率 34.2%：民主党の政権能力の限界が露呈

今国会の法案成立率は、平成になってから最低の 34.2% でした。同じ“ねじれ国会”であった平成 19 年の安倍・福田内閣の第 168 臨時会では 73.7% であり、平成 20 年の麻生内閣の第 170 臨時国会でも 41.17% でした。これはわが党が野党の声を聞きながら丁寧な運営をしたからにほかなりません。政府・民主党は、わが党が何度も提案・修正を求めても“知らん振り”。これでは政権与党の責任は果たせません。

今国会で成立しなかった重要な法案

- **公務員給与削減法案** 人事院勧告を守り、深掘りの削減をし、地方公務員にも波及する給与削減法案で、自民・公明両党で国会に提出した。与党側は労働組合の反対で人事院勧告の実施と地方公務員への波及を拒否。
- **労働者派遣法改正案** 製造業務派遣や登録型派遣を禁止する条項を削除するなど、企業活動に支障をきたさないように修正した法律案。わが党も審議促進に協力し委員会採決まで持っていったものを政府・与党側の都合で本会議採決を一方向的に拒否。
- **グローバル企業研究開発事業促進特別措置法案** グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社のわが国への呼び込みを推進するため、法人税負担軽減や特許料軽減等の措置を行う法律案。